

東武バス「運賃改定」および「定期券の取扱い」について

いつも東武バスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

東武バスセントラル(株)および東武バスウエスト(株)では2026年3月28日(土)に運賃改定を実施いたします。ご利用のお客様におかれましては以下の内容をご確認のうえ、今後とも東武バスをご利用くださいますようお願い申し上げます。

なお、この運賃改定により現在、ご利用いただいている区間運賃が変更※1となった場合の定期券の取扱いについては下記の内容をご確認ください。

※1 「旧運賃」から「新運賃」への改定額は一律ではございません。変わらない区間もございます。

また、停留所毎の区間運賃は以下 QR コードを読み取りのうえ「区間運賃について」より検索をお願いします。

【運賃改定日】

2026年3月28日(土曜日) 始発より

【主な改定内容】

◎埼玉県内の初乗り運賃を200円→220円に変更いたします。

◎埼玉県内の区間ごとの運賃は、区間により20円～130円程度改定いたします。



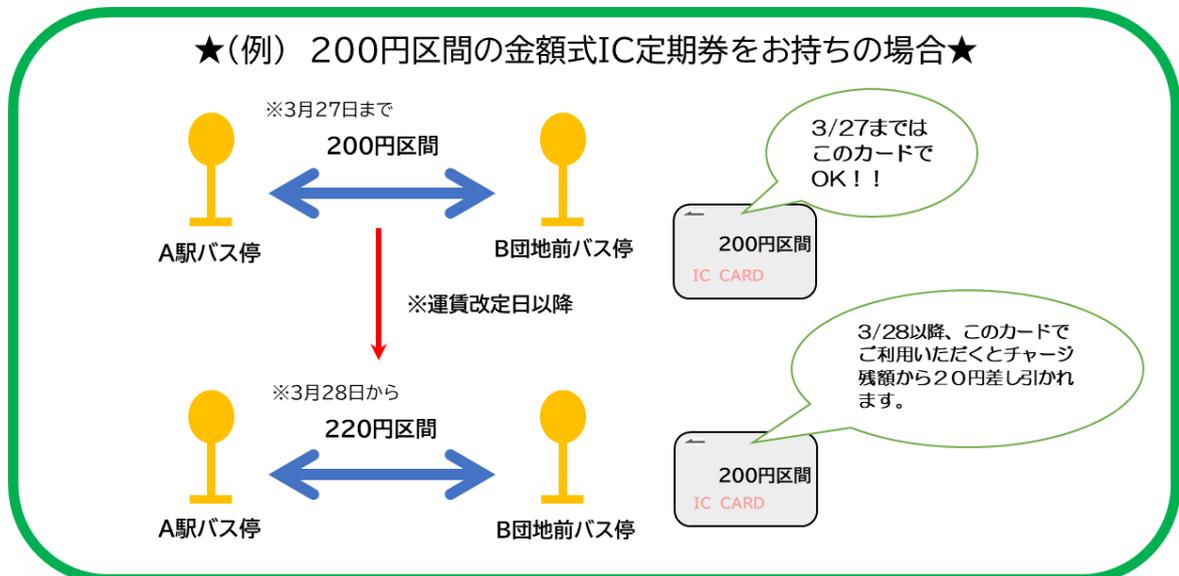
【運賃改定にともなう金額式 IC 定期券の取扱いについて】

1 金額式 IC 定期券は、設定された運賃の範囲内をご利用いただけるものであり、区間の乗車を保証するものではありません。

2 金額式 IC 定期券は、有効期間内であれば3月28日以降も継続して使用できますが、ご利用区間の運賃がお手持ちの定期券の設定金額より高くなった場合、運賃お支払い時にタッチすると自動的に差額をチャージ残額より引き去ります。

例: 200円区間が 220円区間に改定した場合、3月28日以降は自動的にチャージ残額から20円分を引き去ります。

※障がい者割引等を適用されるお客様は、運賃お支払い時に、手帳等をご提示のうえ、運賃箱の割引設定完了後、タッチしてください。



3 ご利用区間の運賃がお手持ちの定期券の設定金額より高くなった場合、次回の定期券購入時は、新たな運賃となるため、「継続」ではなく「新規」での購入となりますので、予めご了承ください。

4 定期券のご利用例⇒お客様の最も都合の良い購入方法で引き続き当社の定期券をご利用頂けますと幸いです。

① 現行区間運賃の定期券を使用し続け、次回更新時まで、差額はチャージ残額からお支払いいただく。

(ご利用頻度によっては買いなおしより安くご利用いただくことができます。)

② 現行区間運賃の定期券を3月14日以降に、無手数料で払戻し、新たな区間運賃の定期券を「買いなおし」する。

③ モバイル PASMO やお手持ちの別の IC カードなどにより、改定後の新たな運賃の定期券を事前にご購入いただき(使用開始日14日前から購入可)、3月28日以降は改定後の新たな定期券をご使用いただく。別途、改定前の定期券を払戻す必要がありますが、払戻し日は、新たな定期券の使用開始日にさかのぼって払戻します。←2026年4月12日までの特別対応です。

【ご注意】運賃改定日3月28日およびその前後は定期券販売窓口が混雑することが予想されます。

5 定期券の買いなおし方法

運賃改定に伴う定期券の払戻し・買いなおしは、東武バスセントラル(株)・東武バスウエスト(株)管内の事業所および定期券発売所(一部を除く)でのみ、お取り扱いいたします。

定期券を「買いなおし」をされる際は、まず、定期券を弊社運送約款(バス会社都合の払戻し)に基づき「日割り」計算のうえ、払戻し(無手数料)を行います。その後、新たな改定後の区間運賃の定期券をご購入いただけます。

※買いなおしとは、既にお持ちの定期券を払戻し、新たな区間運賃の定期券をご購入いただくことです。

※買いなおし期間は、2026年3月14日～2026年8月31日です。(無手数料、かつ、バス会社都合の払戻し計算を適用する期間です)ただし、「学生いちねん定期券」の買いなおしはできません。

※買いなおしできる定期券は、通用開始日が3/27以前かつ通用終了日が3/28以降(改定日含む)の定期券が対象です。

※買いなおしする際は、新たな定期券の有効期間開始日14日前からご購入いただけます。

※クレジットカード(東武カード)で購入された場合は購入された窓口でのみ同一クレジットカードにご返金いたします。購入時のクレジットカード売上票(お客様控え)をご持参ください。

※モバイル PASMO での定期券の買いなおし方法については、モバイル PASMO のアプリにてご確認ください。

例:200円区間で6ヶ月 48,600 円の通勤定期券(期間1/1～6/30)を3月28日(運賃改定日)に払戻し、同日に新たな改定後の運賃(220 円)の通勤定期券(6 ヶ月)を買いなおした場合

【ご注意!】買いなおしいただくと有効期間は変わります。

(有効期間を変えずに区間運賃だけを変更する買いなおしはできません)

- ① 既にお持ちの定期券の払戻し【運送約款(バス会社都合の払戻し)の「日割り」計算式を適用】
【計算方法】(定期券発売額を有効期間の日数で割り、残りの日数に掛けて算出いたします。)

$$\text{券面金額 } 48,600 \text{ 円} \times \frac{\text{残日数}(3/28 \sim 6/30)95 \text{ 日間}}{\text{有効期間}(1/1 \sim 6/30)181 \text{ 日間}}$$

= **払戻額 25,510 円**となります。※計算上の端数は10 円単位に四捨五入となります。

- ② 新たな区間運賃の定期券のご購入

運賃改定後の **220円区間の定期券 53,460 円**(3/28～9/27まで)をご購入。



※払戻時、買いなおし時などは、本人確認書類をご持参してください。

【共通定期券】

他のバス会社と共通でご利用いただける紙製およびスマホ(ウエルネット社)で発売している共通定期券は、運賃改定後であっても有効期間終了まではそのままお使いいただけますが、次回ご購入時は運賃改定に伴い発売額が変更となる場合がございます。

2026年2月27日現在の情報です。